

【緑の基本計画】パブリックコメント意見と意見に対する市の考え方

No.	ページ	該当箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正の有無
1	P5	(6)計画の位置づけ	【位置付け】 緑の基本計画は、都市公園の整備方針、そして特別緑地保全地区の緑地の保全や、緑化地域における緑化の推進に関する事項など、都市計画制度に基づく施策と、公共公益施設の緑化、緑地協定、住民参加による緑化活動等都市計画制度によらない施策や取り組みを体系的に位置付けた緑のオープンスペースに関する総合的な計画です。このような計画は、住民に最も身近な地方公共団体である市町村がイニシアチブをとって地域の実情に応じた施策を講じることが基本であることから、緑の基本計画の策定主体は市町村とされています。 ※http://www.mlit.go.jp/crd/Park/joho/database/toshiryokuchi/midori_kihon/index.htmlより ※こちらの方が重要ではないでしょうか？	緑の基本計画がどのような計画かということであれば、ご指摘いただいたとおりの説明になりますが、ここでは法的観点や上位・関連計画との位置づけを示しているため、表記のような説明としております。	
2	P10	(4) 2)主要な緑地の配置の方針	【目標水準の根拠】 ①総面積、②人口を記載すべき。 ※面積を増やさなくても、人口が減少すれば目標水準に近づくから	ここでは、「裾野都市計画、整備、開発の方針」から緑の基本計画に関わる部分を抜粋表記しています。 本計画における計画総面積、人口等はP.106に記載しています。	
3	P17	(1)農業	【概要】 現状把握の内容が違うのでは。 ①総世帯は平成22年まで増加してきたが、平成27年から減少に転じた。 ②農家世帯数は1720→1001と▲42%の減少	ご指摘のとおり、それぞれ以下のように修正します。 ①は「農家総世帯数は平成22年までは増加傾向にありましたが、平成27年から減少に転じています。」 ②は「農家世帯は、昭和50年に1,720世帯だったのが平成27年には1,001世帯となり、42%の減少となっています。」	●
4	P18	(2)工業・商業	①市内商店は平成11年比▲30.8%減少 ②最終段落「商店は～努力を重ねています。」いらない →データ分析の結果ではない。 →「郊外型の店舗が増え」→これさえもデータで示されていない。 ③売り場面積は減少 「商店は裾野駅や岩波駅を中心に各地に分散し、生活必需品を主とした小規模な店舗が多くなっています。しかし、モータリゼーションの進展と共に、郊外型の大・中規模の店舗が増え、既存商店街では、イベント実施などを行うと共に、小規模店ならではの消費者サービスを向上させ、活性化に向けた努力を重ねています。」とあるが、この章は「現状の把握」データに示されていない余計な情報はいらない	ご指摘のとおり、データに示されていない文章は分かりにくいので、それぞれ以下のように修正させていただきます。 ①は「市内の商店数は減少し、平成11年比30.8%のマイナスとなっています。」 ②③はデータとしての提示をしていないため以下の部分を削除します。「商店は裾野駅や岩波駅を中心に各地に分散し、生活必需品を主とした小規模な店舗が多くなっています。しかし、モータリゼーションの進展と共に、郊外型の大・中規模の店舗が増え、既存商店街では、イベント実施などを行うと共に、小規模店ならではの消費者サービスを向上させ、活性化に向けた努力を重ねています。」	●
5	P26	(4) 1)植物	「須山浅間神社の境内には樹齢400年を超える杉の巨木が22本あり、うっ蒼とした社叢が富士山東口下の宮浅間神社の歴史を物語っています。」とあるが、場所がわからないのでは。	富士山東口下の宮という表現は、場所ではなく、須山浅間神社の役割の観点から言い換えた表現となります。場所については、P27の図1.1.13に掲載しています。	
6	P33	1.1.6 (1)観光・レクリエーション施設	①忠ちゃん牧場：現在は牧場側は立ち入り禁止。 ②牧場：無料と書いて良いのか？ ③裾野市十里木キャンプ場、閉鎖が決まっているのに入れる？	ここでは、H27都市計画基礎調査に基づき記載をしています。 あくまで現状把握であるため、将来的な要素は考慮していませんが、忠ちゃん牧場の利用料金については、「有料」とします。 その後、変更となった際は、計画更新の際に随時修正します。	●
7	P35	1.1.7 (3)ランドマーク景観	ランドマーク：目印や目標となる要素(対象物)なので、民有施設も含まれる(例：●●神社、●●の観覧車、●●ビル) 公共公益施設景観 か？	ランドマークとは地域の目印のことです。(用語集参照)。 ご指摘のとおり、民間施設もランドマークとなり得ますが、裾野市のランドマークの代表としては、市役所や文化センター等が代表として挙げられます。	
8	P42	1.2.2 施設緑地の現況	現況面積の項目が、「都市計画区域」「市街化区域」「市街化調整区域」となってるが、「都市計画区域(全体)」「内)市街化区域」「内)市街化調整区域」ではないか。	ご指摘のとおり、区域のそれぞれの関係が分かるように以下のように加筆します。 「※「都市計画区域」・・・「市街化区域」と「市街化調整区域」で構成」	
9	P43	1.2.4 緑地現況のまとめ	①約8,800ha はどこから読み取れば良い？(施設緑地640.42 + 地域制緑地8,153.8=8,794.22?) ②都市計画区域外の 2,431ha はどこから読み取れば良い？	①ご指摘のとおり、8794.22を示しています。 ②本計画は、あくまで都市計画区域内を対象としていますので、都市計画区域外の数値の根拠は示しておりません。都市計画区域外にも多くの自然を有している旨を示すため、補足的に記載している文章となります。	
10	P48	1.3.2 民間の参加、協力等に関わる状況	民間の参加の定義は？ 例：「民間が参加して、パノラマロードの緑が植栽されている」って事？	地区計画による住宅地の色彩配慮や工場の緑化推進など、行政以外の方が緑化活動を実施していることを「民間の参加」と記載しています。	
11	P54	1.3.5 緑のリサイクル活動	「剪定、草刈等で出た枝葉のチップ化、細分化処理により、良質な堆肥化を推進し、地域に還元することを目的としています。」とあるが、実際に堆肥化してどれ位(●Kg/年など)活用されているの？	シルバー人材センターに確認したところ、参考値として、H29年度は伐採を除いた剪定作業分の樹木、軽トラ約1000台分(1台約1.7㎡)が活用されています。	
12	P55	1.4.1 (3)緑に関する調査項目(抜粋)	どのグラフの結果から導いているのかわかりづらい。 ①文中に「図●」を入れる ②当該グラフの下に分割して入れる などでわかりやすくすると良い。	ご指摘のとおり、図番号を入れます。 「生活における「満足度」と「重要度」についての認識のうち、緑に関連する項目として、「豊かな自然と快適な住環境のあるまち」があります。「満足度」では約半数が「満足」「まあ満足」、「重要度」では、7割近くが重要と回答されています(図1.4.1)。 市の行う事業や行政サービスの「満足度」では、まちなみや自然景観の美しさが13.8%「公園などの身近な緑地の整備」が8.1%となっています。「充実させるもの」では、「公園などの身近な緑地の整備」が23%、「まちなみや自然景観の美しさ」が18.1%となっています(図1.4.2)。 市内で開催される各種イベント(まつり等)への参加状況は、「すその夏まつり 富士山すその大花火大会」を除くすべてのイベントで、「参加したことがない」の割合が最も高い状況です。「毎年参加している」「時々参加している」を合わせた割合が最も高いのは「すその夏まつり 富士山すその大花火大会」で、次いで「富士山すその阿波おどり大会」、「地区コミュニティまつり」、「五竜みどりまつり」となっており、必ずしも緑化系のイベントへの参加が多いとはいえない状況です(図1.4.3)。 裾野市の現在の土地利用については、「空き家や空き地などが増えている」が最も回答数が多く、次いで「農地の荒廃が目立つ」、「河川・水路の荒廃が目立つ」、「市街地の無秩序な開発が目立つ」となっています。また、今後、優先的に整備していくべき用地は「駅周辺用地」が最も回答数が多く、次いで「商業地」、「公園・緑地」、「観光振興のための用地」、「道路用地」となっています(図1.4.4)。	●

【緑の基本計画】パブリックコメント意見と意見に対する市の考え方

No.	ページ	該当箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正の有無
13	P59	1.4.2 (3) 緑に関する調査項目(抜粋)	どのグラフの結果から導いているのかわかりづらい。 ①文中に「図●」を入れる ②当該グラフの下に分割して入れる などでわかりやすくすると良い。	“ご指摘のとおり、図番号を文章中に入れます。 「平成29年度の調査では、生活における「満足度」と「重要度」についての認識のうち、緑に関連する項目として、「公園などの身近な緑地の環境整備」「まちなみや自然の景観の美しさ」「空気や河川の水のきれいさ」があります(図1.4.5,6)。 市の取り組み・生活環境に対する「満足度」では「公園などの身近な緑地の環境整備」が「満足」「まあ満足」を合わせて約20%、「まちなみや自然の景観の美しさ」が約30%、「空気や河川の水のきれいさ」約45%となっており、公園などの身近な緑地の環境整備への満足度が低くなっています(図1.4.5)。 市の取り組み・生活環境に対する「重要度」では、「公園などの身近な緑地の環境整備」、「まちなみや自然の景観の美しさ」が「とても重要」「重要」を合わせて約75%、「空気や河川の水のきれいさ」約80%となっており、環境整備を重要と考える割合が高くなっています(図1.4.6)。 協働して取り組む必要性の高い分野のうち、「まちづくりや地域活性化に関する分野」「自然保護や環境保全分野」に対しては、いずれも30%程度とあまり高くありません。ただし、「高齢者福祉分野」や「子育ての支援や児童福祉分野」などへの割合が50%程度と高いことから、これらの分野と合わせて緑に関する取組を進めることが望ましいと考えられます(図1.4.7)。”	●
14	P68	(4) 緑の総合評価の方法 表2.1.6	総合評価の基準を示してある表はP82 表の近くに表示した方が分かりやすい。	2.1.1 では、どのような方法で評価・分析しているかを示しています。 表2.1.4や表2.1.5と併せて表2.1.6を示し、どのように点数化しているかを明確に示すため、表2.1.6はこの位置で記載します。	
15	P84	2.2 (1) 施設緑地	①各面積は「人口」「総面積」「人口一人当たり」を載せないと変化量が評価できない。 ※例:面積の変化がなくても人口が減少すれば「一人当たり面積は増える」など ※例:面積が減っても、人口が減れば「一人当たり面積は維持」など ②公共施設緑地「一人当たり0.78減少」は何か?→説明に入れたら?	①ここでは、人口一人当たりの面積で増減を把握しています。情報量がが多くなるため、人口、総面積は掲載していません。 ②公共施設緑地から都市公園に移した箇所(具体的な箇所を明示する)があるため、公共施設緑地の面積は減少しています。緑地そのものがなくなっているわけではないので、特筆していません。	
16	P85	2.2 (2) 地域制緑地	①確かに総数では微増だが、マイナスが大きいところとプラスが大きいところが相乗して、結果として「微増」という状況ではないか? ②プラス要因、マイナス要因のそれぞれの解説が必要では(表では赤字になっているし)	①②ご指摘のとおり、増加している項目と減少している項目がありますので、「大きな変化はありません」といった記述を削除し、その旨を加筆修正したうえで、僅かながら増加していると表記します。 修正前:保安林区域、地域森林計画対象民有林、文化財がそれぞれ12.63㎡、23.12㎡、16.74㎡と僅かながら増加しています。 修正後:自然環境保全地域(普通)、農業振興地域農用地区域、河川区域は、都市化の進行により、それぞれ58.94㎡、0.05㎡、1.28㎡と減少しています。保安林区域、地域森林計画対象民有林、文化財は指定区域の変更によりそれぞれ12.63㎡、23.12㎡、16.74㎡増加したため、地域制緑地としては僅かながら増加しています。	●
17	P86	2.3 都市公園等の配置状況	歩いて行ける公園整備率の内訳は? 例:人口1Kmメッシュとの重ね合わせで、裾野市の全容が表現できるのでは? ※全体の数字だけでは強い地域、弱い地域などがわからない。	歩いて行ける整備率は、あくまで全体の定量的な数値を示し、都市公園の整備率を現状把握するために算出しており、算出方法については表下に記載しているとおりです。 地域ごとの整備率については、算出しておりません。どのあたりで不足しているか、網羅できていないかを判断するために図2.3.2を示しています。	
18	P89	3.1 (1) 少子・高齢化への対応	「国民の多様なニーズ」とあるが、これまで市の課題整理をしてきたのに今更「国民」? 意識調査などの結果からニーズなのでは?	ここでは、あくまで「社会情勢」から見た課題を記載しているの、表記のような表現としています。	
19	P89	3.1 (2) 地球環境問題への対応	公園に限定するの? 緑ではないの?	ご指摘のとおり、公園に限定するものではありません。「公園・緑地づくり」に修正します。	●
20	P89	3.1 (3) 上位・関連計画における緑地のあり方	「緑に関わる施策展開は、本市がかかげる将来像の実現に欠くことのできない取り組みです。」とあるが、原案は? 一例:本市にとって、緑の着実な保全と積極的活用が重要です。 「緑地の緑化を積極的に進め」とあるが、緑地の緑化? 一緑地など、市域全体の緑を保全~	ボックス内:上位関連計画(具体的に明示できる根拠があるか)からみて、緑化活動は必要不可欠であることを示すため、このような表現としています。 文章内:緑地の緑化ではなく、「公共施設や公園・緑地」の緑化を積極的に進めて、そのうえで保全と活用をすることが重要と考えているので、表記のような表現とします。	
21	P90	3.1 (4) 都市の発展と緑地の保全の調和	「民有地、工場・研究所等の」とあるが、も含めた(※研究所などに違和感)ではないか。	公共施設だけでなく、民間の取り組みも必要不可欠であることを示すため、具体的に「工場・研究所等」と記載しています。	
22	P90	3.1 (5) 市民が主体となった緑のまちづくりへの展開	「市民が主体となっ」→行政・市民・事業者が協働し 「市民の参画や市民・事業者・行政の」とあるが、計画の策定趣旨からして、順番が違うんじゃない? 行政と市民、行政と事業者の協働 緑の基本計画は、都市公園の整備方針、そして特別緑地保全地区の緑地の保全や、緑化地域における緑化の推進に関する事項など、都市計画制度に基づく施策と、公共施設緑地の緑化、緑地協定、住民参加による緑化活動等都市計画制度によらない施策や取り組みを体系的に位置付けた緑のオープンスペースに関する総合的な計画です。 このような計画は、住民に最も身近な地方公共団体である市町村がイニシアチブをとって地域の実情に応じた施策を講じることが基本であることから、緑の基本計画の策定主体は市町村とされています。 引用: http://www.mlit.go.jp/crd/Park/joho/database/toshiryokuchi/midori_kihon/index.html	ご指摘のとおり、行政・市民・事業者が協働したまちづくりが必要、ということは計画の大前提です。しかし、ここでは、「3者が協働したまちづくりを行うためには、市民・事業者が主体となった仕組みづくりも必要である」ということを一つの課題として挙げています。	
23	P91	3.2 (1) 環境保全	多面性を理解しながら? 一案)機能や特性を活かしながら	ここでは、緑地の保護・活用していくには、ご指摘の機能や特性、環境全般に果たす役割など多岐にわたる多面性の理解が重要であると考えていますので、表記のような説明としております。	

【緑の基本計画】パブリックコメント意見と意見に対する市の考え方

No.	ページ	該当箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正の有無
24	P91	3.2 (2)レクリエーション	一体的活用? →施設間の接続性強化 市民協働(誰と市民かが判らない) →行政と事業者、行政と市民 ぐりんばや富士サファリパーク →遊園地や動物園	①ぐりんばや富士サファリパーク⇒遊園地や動物園に修正します。 ②市民協働はご指摘のとおり、3者協働を示します。3者協働は大前提ですので、ここでは特筆しません。	●
25	P92	3.2 (4)景観形成	「シンボルマーク」とあるが、ランドマーク? 現状把握の「景観」の項と表記が合っている?	シンボルマークとランドマークは意味が異なります。ここでは、裾野市を象徴する重要な緑地、という意味でこの「シンボルマーク」という表現をしています。	
26	P93	3.3 (1)富士・愛鷹・箱根山麓の森林の保全	ぐりんばや富士サファリパーク →遊園地や動物園	①ぐりんばや富士サファリパーク⇒遊園地や動物園に修正します。	●
27	P93	3.3 (2)水辺の活用と親水空間の創出	治水対策と調整 →環境保全と治水対策の両立を図り	治水対策と調整しながら、水と親しめる空間づくりをすることが重要である旨を記載しています。 環境の観点からは3.2で記載していますので、ここでは、水辺のハード整備の観点からのみの記載としています。	
28	P93	3.3 (3)歴史風土を表現する緑の保全・活用	薫り高い?(ウイスキー?) →要らない	「薫る」とは、比喩的な表現に用いるかおりのことで、感覚的に感じられることに使用されます。 裾野市は、素晴らしい歴史文化を活かしていく必要がある、といったニュアンスでこの表現を使用したいと考えています。この表現は、「裾野市景観計画」の中でも用いられている表現です。	
29	P94	3.3 (4)市街地周辺の樹林地・集落地の屋敷林の保全	協働の主語なし「誰と誰」 →行政と市民(地域)の協働	行政が市民と協働する事は大前提となりますので、ここでは特筆していません。	
30	P94	3.3 (6)農地の保全と活用	圃場 →ほ場(もしくはルビ)	ご指摘のとおり、「ほ場」と修正します。	●
31	P95	3.4 (1)基幹公園の整備推進	都市計画中央環境審議会の答申による「歩いて行ける公園整備率」平成29年時点29.4% → ●●%にする為 の様な上位根拠ある目標からの課題にした方が良いのでは。	歩いて行ける公園整備率は、あくまで「評価指標」であり、目標値とする指標ではありませんので、表記のとおりとさせていただきます。 都市公園に関する定量的な目標としては、前回の計画と同様に裾野市都市公園条例第2条に規定されているとおり、1人当たり整備面積10㎡以上としています。	
32	P95	3.4 (3)その他の都市公園等の整備充実	施設規模や機能は必ずしも十分とはいえません。 →いえず、都市公園でない事から、利用の持続性が必ずしも担保されておらず、機能も限定的になっている。 「企業などと連携した緑化」とあるが、連携の主語が判らない「行政と企業」?	「施設規模や機能は～」について、ご指摘のとおり修正します。 基本的に行政が主語となりますので、特筆はしていません。	●
33	P96	3.4 (4)市民参加による公園づくりの促進	市民参加 → 行政と市民・地域の協働による(誰と誰を入れる) 市民が認識 → 市民・地域の認識を高め 市民の理解と協力のもとに、地域住民の自主的な参画を促進すること →行政と市民・地域が協働していく事 「今後は～ことが求められます。」とあるが、興味付けを行うのが誰なのかが判らない。	文章の書き方としては、協働していくことを前提としており、協働していくためには、市民の方々が「自分たちの財産」と認識することが重要であると考えています。これは市民懇話会の中でも多くの方から頂いた意見です。 基本的に行政が主語となりますので特筆はしていませんが、市として興味付けと市民参加を積極的に支援したいと考えていますので、このような表現としています。	
34	P97	3.5 緑のネットワーク構成からみた課題	有機的って何? どういう状態? 有機的に →機能的に? 効率的に? 効果的に?	「有機的に結びつく」とは多くの部分が緊密な連関をもちながら全体を形作っている有機体のような様子を指す言葉です。 ネットワークづくりを進め、各拠点を結び付けて一体的に整備を行うという観点から、このような表現としています。	
35	P97	3.6 緑化の現状からみた課題	「市民の主体的な参加」とあるが、市民への押し付け! →行政と市民・地域・事業者との協働による 「市民の主体的な活動への参加」とあるが、市民への押し付け! →行政と市民・地域・事業者との協働による活動への参画を	市内では、現在、緑化団体等による主体的な活動(裾野市きれいなまちづくり推進事業など)が行われています。この活動を行政は積極的に支援を行い、参加意欲を高める必要があると考えていることから、このような表現としています。	
37	P98	4.1 計画の基本的な考え方	考えていきます →検討していきます、検討します ※重要度が高くないという事で「考えていきます」にしてある?	近年公園等の新たな使い方や制度が整備されており、これからの検討課題です。この点は重要な課題ですが、具体策については模索する時期でもあり、積極的に取り組むより以前の段階であると考えていますので、このような表現としています。	
38	P103	4.3.2 (1) ③水辺の保全・活用	河川だけ「努めます」なのは国、県が関係するから? →活用しますで良いのでは(努力が必要な内容)	ご意見のとおり、他機関との協働が必要であり一概には決められないことから、協調・調整も含め、努力するという表現としています。	
39	P103	4.3.2 (3) ②民有地の緑化の推進	促進する、進めます → 民有地に対し強制し過ぎ	民有地を含めた緑化推進については、将来的な条例制定等も視野に入れているため、このような表現としています。	
40	P104	4.3.3 (3) ⑤市民活動による公園の維持・管理の推進	「市民活動による公園の維持・管理を促進」とあるが、市民活動に押し付けすぎ →行政と市民との協働により公園の維持管理を目指します。	ここでは、市民活動の視点からの公園の維持管理についてを記述していることから、このような表現としています。	
41	P105～106	5.2.1 緑地の確保目標水準	①表5.1.1、表5.1.2、表5.2.2を同じ表にした方が見やすい ②緑地の確保水準の総面積(m2)を記載した方が分かり易い ※いちいち割り戻しをしないで済む	緑の基本計画ハンドブックにおいて、表現手法として明示されているものに沿っております。 「緑の基本計画ハンドブック」は、計画で定めるべき事項やその構成、様式例等が示され、法に則って定めるべき事項について解説している手引きとなっています。	

【緑の基本計画】パブリックコメント意見と意見に対する市の考え方

No.	ページ	該当箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正の有無
42	P109	6.1.2 ①多様化するレクリエーション需要に対応した拠点的な公園・緑地	市民意識調査の結果などからも、本来はこれを目標値に入れるべきではないか？	公園整備の数値については、これらの配置の考え方に即して定量化しています。記載は整備方針・指定方針(p114以降)で行っています。	
43	P109	6.1.2 ②誘致圏を考慮した身近な公園・緑地	民間施設緑地の維持 → 民間保有の不安定な状況に対し「維持を目標」とすることができるのか？ 案)維持ができるよう促します。	民間施設緑地の維持は、将来的な条例制定等も視野に入れているため、このような表現としています。	
44	P110	6.1.2 ③自然とのふれあいの場となる公園・緑地	民有林に対し「促進します」強制し過ぎでは →市民への解放や利用を促します。	民有地の緑地利用促進は、将来的な条例制定等も視野に入れているため、このような表現としています。	
45	P110	6.1.2 ④拠点となる緑地を結ぶネットワークの形成	「一体的に活用」イメージが付かない 案)結びつきを強める事で利活用をし易くして	ジョギングやサイクリングコースによる一体的活用を想定しています。イメージが付きにくいということなので、以下のように修正します。 「市内に点在するレクリエーション施設をジョギングやサイクリングルートとして活用する水と緑のネットワーク化を図ります。ネットワーク化して一体的に活用することにより、身近な緑地としての利用や散策、ジョギング等のレクリエーション活動を促進します。」	●
46	P116	6.3.1 (1)都市公園	目標値は表にして短期、中期、長期の変遷がわかるようにした方が良い。 ※案に示される表記は分かり難い ※P122の表の様に	新設の都市公園等について、おおよその設置場所は定めていますが、土地や費用のことについては不確定であることから、おおまかな位置として示すために図と併せて別途資料に記載しています。また、すべてを本計画書に記載するとページ数が多くなってしまふことから、このような表現としています。詳細は別途資料を参照ください。	
47	P117	6.3.1 (2)公共施設緑地	目標値は表にして短期、中期、長期の変遷がわかるようにした方が良い。 ※案に示される表記は分かり難い ※P122の表の様に	同上	
48	P118	6.3.1 (3)民間施設緑地	目標値は表にして短期、中期、長期の変遷がわかるようにした方が良い。 ※案に示される表記は分かり難い ※P122の表の様に	同上	
49	P121	6.3.2 (1)法によるもの	目標値は表にして短期、中期、長期の変遷がわかるようにした方が良い。 ※案に示される表記は分かり難い ※P122の表の様に	同上	
50	P126～P134	7.2 (1)身近な公園の整備・充実	各所に「一部公園増、長期に向け継続」がちりばめてあるが、趣旨が判らない	()の記述は、従前計画との比較で記載したのですが、注釈がなかったためご指摘のように分かりにくいところがあります。このため、以下の注釈をP124の最初に入れます。 「文中、()の文章は、現在の実施状況、取組み、今後の方向性等を示しています。」	●
51	P126	7.2 (1)身近な公園の整備・充実	ここでいう「公園」は何を示している？ 市民目線では「公園」に区別がないから、市民から見た「公園」の目線ならOK	ここでいう公園は「都市公園」を指しています。都市公園と明記していませんが、あえて区別して記載すると難しくなるため、「公園」の表記に留めて記載をしています。	
52	P126	7.2 (1)身近な公園の整備・充実④	市民と行政、事業者との協働目線は入らないのか？	④の協働目線はP129以降の「ともに進める」の一部を以下のように修正します。 「身近な公園をより効果的に活用するため、市民、行政、企業が連携・協働した公園の緑化・設備整備の方策や、公園の特徴や地域特性に合った新たな管理手法を検討します。(新規、緑の基本計画の記載事項の追加(H30.4施行 都市緑地法第4条))」	●
53	P127	7.2 (2)地域の拠点となる公園・緑地の整備	「(運動公園は防災ヘリポート、自衛隊活動拠点で、救助・救援活動拠点となる。広域避難場所としては適応外なため、今後整備する地区公園で対応すると想定)」とあるが、カッコ書きで表記する事？大切なことでは？	同上	
54	P128	7.2 (3)水と緑のネットワークの形成②	市民と行政、企業などの協働により	ご指摘のように、企業も当該緑化活動の一員となるため、以下のように修正します。 「歩行空間を市民、行政、企業などの協働により、一体となって行っていきます。(未実施、歩道、緑道、散策道の整備)」	●
55	P129	7.3 (1)公共施設の緑化の推進	カッコ書きの意味、位置付けが判らない(他の箇所も同様)	P126と同様です。	
56	P130	7.3 (2)民有地の緑化の促進	促進します→促します	デジタル大辞泉(小学館)では以下のようになっています。 促進:(スル)物事がはやくはかどるようにながすこと。「販売を促進する」 促す:1 物事を早くするようにせきたてる。また、ある行為をするように仕向ける。催促する。「一・されてようやく席を立つ」「注意を一・す」2 物事の進行をすみやかにさせる。促進する。「新陳代謝を一・す」「町の発展を一・す」 この点から「促す」では、物事を早くするようにせきたてるや仕向けるなど、受け手の側にあまり良い印象をもたれない可能性があります。このため、「促進する」としています。	
57	P130	7.3 (3)工場・研究所等緑化の推進	促進します→促します	同上	
58	P130	7.3 (4)市民参加の公園づくり等への支援	自分たちの財産→市民の財産	ご指摘のとおり「自分たちの財産」は「市民の財産」であることは同義です。構想・計画を行う市民が主体であることから、このような表現としています。	
59	P130	7.3 (5)市民活動による公園の維持・管理の推進	市民の主体的→行政と市民との協働に	記載のとおり、行政との役割を明確にした後に行われる市民活動であるため「市民の主体的」と記述しました。	
60	P130	7.3 (5)市民活動による公園の維持・管理の推進	高齢化などの現状を踏まえれば、パブリックスペースの維持管理を住民主体を基本とする事は、担保性に疑義がある。 案)行政と市民・地域の協働による維持管理を基本とし、市民・地域に過度な負担とならない様適切な役割分担をする	地域の実情に応じ、地域ごとの特性を持ったオープンスペースづくりのために維持管理の主体を市民団体や市民としています。これにより、それぞれの自主性が育まれると考えています。現状として、公園の管理協定を締結する動きがあり、その中で市ができる限り支援をしていきたいと考えているので、このような表現としました。	

【緑の基本計画】パブリックコメント意見と意見に対する市の考え方

No.	ページ	該当箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正の有無
61	P131	7.3 (6)市民活動の育成と支援	「ホタルの小川」「かぶとむしの林」「野鳥の森」「トンボ池」とあるが、固有名詞？その様な名前の場所がある？	「ホタルの小川」「かぶとむしの林」「野鳥の森」「ホタル池」「トンボ池」などは、固有名詞ではなく例示ですので「」で表現しました。	
62	P132	7.3 (6)市民活動の育成と支援	「剪定した枝葉の堆肥化・チップ化と市民への配布を推進します。」とあるが、だれが市民に配布している？行政が市民に配布してましたっけ？	公益社団法人 裾野市シルバー人材センター事業で緑がリサイクルを実施中です。	
63	P133	7.4 (2)新たな緑の空間づくりの仕組み	「冒険遊び場」や「プレイパーク」とあるが、固有名詞？この様な名称の場にする？	従前の公園と違う新たな公園として「プレイパーク」、「冒険遊び場」という用語を用いることがポピュラーになってきております(世田谷区羽根木プレーパークが1979年に開設されて以降呼ばれるようになった。現在ではNPO法人日本冒険遊び場づくり協会もでき、全国ネットワーク化が進んでいます)。	
64	P141	(2) 2)重点地区の緑化推進計画	◎行政と住民、事業者の協働 ※協働は行政が先にくるんでしょ	「裾野市市民協働によるまちづくり基本方針」に沿って市民を筆頭にしています。	
65	P142	(2) 2) ⑤	◇計画段階からの住民参加による公園づくりの推進 ◇公園等の落ち葉清掃、樹木管理、花壇づくりへの住民の主体的な参加促進 とあるが、この2項目は行政と市民の協働では	それぞれの活動を実際に行う主体は市民や事業者の皆さんになりますので、そのように記述しています。	
66		⑥	アダプトは行政と市民の協働の最たるものでは？	アダプト制度は市民や団体が行政に代わって里親となって管理する制度です。このため、主体は住民・事業者になりますので、そのように記述しています。	
67	P146	(2) ②計画の基本方針	ビスタ景観→見通し景観	ビスタ景観については()で注釈を加筆しております。	
68	P147	(2) 2)重点地区の緑化推進計画	ビスタ景観→見通し景観	ビスタ景観については前のページで()注釈を加筆しておりますので、そのまま記述します。	
69		(2) 2)重点地区の緑化推進計画③	◎行政と住民、事業者の協働 ※協働は行政が先にくるんでしょ	「裾野市市民協働によるまちづくり基本方針」に沿って市民を筆頭にしています。	
70	P148	(2) 2)重点地区の緑化推進計画⑤	◇ボランティア等の参加による花畑づくりの促進 行政と市民・事業者の協働では？	実際のそれぞれの活動を実際に行う主体は市民や事業者のみなさんになりますので、そのように記述しています。	
71	P154	(2) 2)重点地区の緑化推進計画④	◇計画段階からの住民参加による公園づくりの推進 行政と市民・地域の協働では	ここで記述している公園づくりに主体的に携わるのは市民や事業者ですので、そのように記述しています。	
72		(2) 2)重点地区の緑化推進計画⑤	◇アダプト制度による住民主体の緑化活動の促進 アダプトは、行政と市民・地域の協働では	実際のそれぞれの活動を実際に行う主体は市民や事業者のみなさんになりますので、そのように記述しています。	
73	P161	9.4.1 ②計画の基本方針	○市民共有の財産としての認識に基づく適切な役割分担と連携 地区内の樹林地の保全が土地所有者の意向に左右されやすい背景には、これらを「緑地」として保全することの物理的な負担が大きいことがあげられます。 このため、これらを『私たちのみどり』として認識し、市民と行政、緑地の土地所有者とその効果を受用する人が、適切な役割分担と相互の連携のもとで保全と活用が図れるよう配慮します。 公園の総てにおいて、この認識の基に進めればよいのでは？ここだけに特出ししないで。	緑の基本計画に関する全体の考え方についてご指摘のとおりです。ここでは、緑地の保全についての記述しており、公園以外の身近な緑についての方針を明記しています。	
74	P163	10.1 2)緑に関する協働の役割分担	行政に対し協力をを行う → 行政からの上から目線ではないか	市民・市民団体・企業の役割として記載しています。市民が行政に助力するという記述です。	